

解禁指定有り

取締りの実効性確保のため
11月11日17:00解禁でお願い
します。

令和2年11月4日
中部地方整備局
道路部交通対策課

中部地域特殊車両一斉取締りを実施します

～ 関係機関が連携した一斉取締りにより、違反を抑止して道路保全と重大な事故を防ぐ ～

1 趣旨

「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」は、老朽化した道路構造物に更なる劣化を与える重量違反車両への対策及び重大な事故の抑止を強化するため、中部地方整備局、警察、中日本高速道路株式会社等が連携し、中部地域を通行する違反車両の一斉取締りを、全12カ所で実施します。

この取組が広く周知され浸透することで、違反を抑止して道路保全及び重大な事故の未然防止に繋がることを目的としております。

2 実施日時

令和2年11月11日（水）午後2時00分から午後4時00分までの間（約2時間）

3 公開場所

- ① 河合車両計測所（国道19号）
- ② 舞木車両計量所（国道1号）
- ③ 音羽蒲郡IC（東名）
- ④ 藤枝岡部IC（新東名）

4 参加申込方法（スケジュール）

別添資料の「取材申込書」にご記入のうえ、
11月10日（火）正午までにご連絡下さい。
※ 連絡先へ当日のアクセスや撮影場所等の説明をいたします。

5 添付資料

- 別添1：取材申込書
別添2：一斉取締り実施箇所図（公開現場）
参考1：違法重量超過車が道路に与える影響
参考2：大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会の活動状況

6 昨年（令和元年度）現地取締り結果

全国 608回実施、違反台数970台
中部地方整備局管内 70回実施、違反台数83台

7 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、高山市記者クラブ、飯田市記者クラブ、多治見市記者クラブ、静岡県政記者クラブ



車両寸法の測定



積載物の軽減作業

お問合せ先

◎ 国土交通省中部地方整備局 道路部 交通対策課（事務局） TEL 052-953-8178
担当 塩田

幹線道路の異状を発見したら・・・迷わず、



道路緊急ダイヤル 緊急通報 「#9910」（通話料無料）

E-mail : shiota-h85aa@mlit.go.jp

FAX番号 : 052-953-9200

※FAXの場合は到着確認のご連絡をお願い致します。

電話番号 : 052-953-8178

「中部地方整備局管内特殊車両に対する同時合同取締り」 取材申込書

申し込み方法 : 以下にご記入の上、メール又はFAXにてお申し込み下さい。

取材現場名・番号	(番号)
会社名及び部署名	会社名 : _____ 部署名 : _____
取材者	代表者氏名 : _____ 役職 : _____
	同行者氏名 : _____ 役職 : _____
連絡先	電話番号 : _____ FAX番号 : _____

申し込み締め切り : 令和2年11月10日(火) 12:00必着

※ 雨天の場合は中止になる場合があります。

取材当日は、危険防止のため現場の係員の指示に従い、事故防止に配慮していただくようお願いいたします。

中部地域特殊車両一斉取締りの公開場所

別添 2

	事務所名	名称	路線	住所	備考
1	多治見	河合車両計測所	19号 上	岐阜県土岐市泉町大字河合	
2	名古屋	舞木車両計量所	1号 下	愛知県岡崎市舞木町	
3	NEXCO豊田	音羽蒲郡IC(入口)	東名	愛知県豊川市長沢町	
4	NEXCO浜松	藤枝岡部IC(入口)	新東名	静岡県藤枝市岡部町入野	



※ その他8カ所については、取締りの実効性を確保するため、当日お知らせいたします。

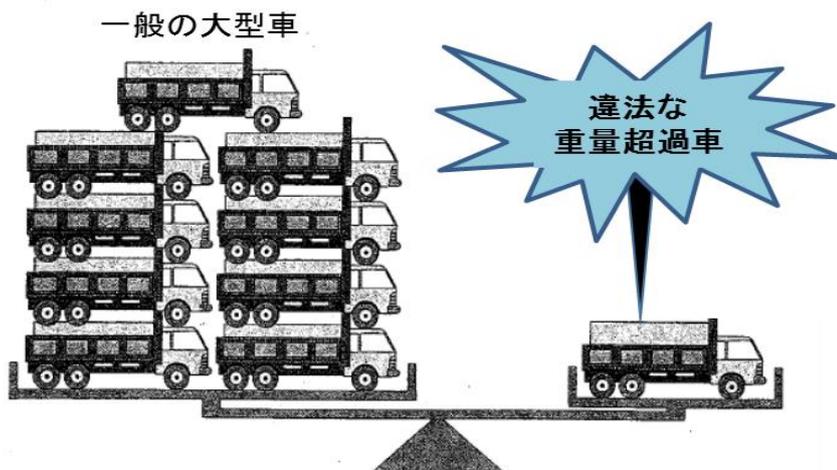
- ・ 一斉取締り実施日 : 令和2年11月11日
- ・ 国土交通省、警察、高速道路株式会社等が合同実施
- ・ 名古屋市周辺や臨港ルートに流入・通過する過積載車両を一斉取締り

○ 違反重量超過車が道路に与える影響

・ 軸重と道路橋劣化の関係

大型車1台が軸重10トンの基準よりも2トン超過した場合、構造物に対して約9倍の重さが乗ることになり、わずかな重量オーバーであっても道路へのダメージが大きくなります。

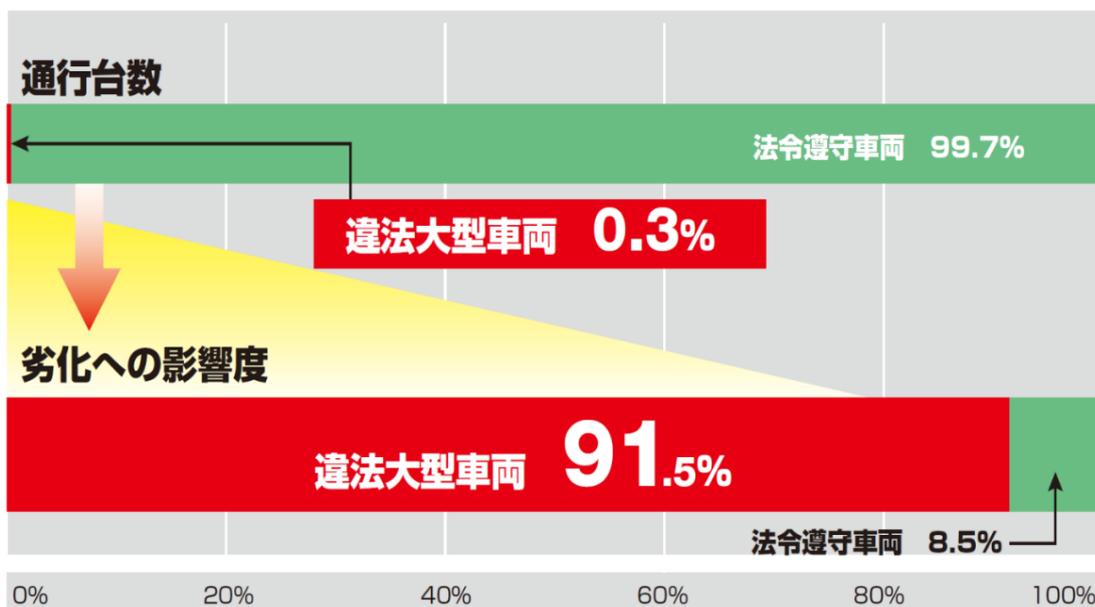
2トンの違反で9倍の影響に



・ 違法大型車両が道路橋の劣化に与える影響

通行車両のうち、違法に重量制限を超過した大型の通行は、**僅か0.3%**

その僅かな違法車両の通行が道路橋に与える影響は、**全体の約9割を占めます。**



※自動計測装置(全国39箇所に設置)のデータから試算

概要

道路の老朽化対策が喫緊の画題であり、道路の劣化に与える影響が大きい重量を違法に超過した大型車への対策が急務であったことから、大型車両の適正かつ安全な走行に向けて、道路管理者、公安委員会、関係行政機関、関係企業団体等がパートナーとなって連携し、情報の共有や意見交換等を行うことを目的に、「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」を平成27年1月27日に設立しました。



「大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会」の状況

■ 協議会構成員

- 関係企業団体
 - ・ 東海商工会議所連合会(名古屋商工会議所)
 - ・ 一般社団法人 中部経済連合会
 - ・ 一般社団法人 愛知県トラック協会
 - ・ 一般社団法人 岐阜県トラック協会
 - ・ 一般社団法人 三重県トラック協会
 - ・ 一般社団法人 静岡県トラック協会
 - 公安委員会
 - ・ 愛知県警察本部
 - ・ 岐阜県警察本部
 - ・ 三重県警察本部
 - ・ 静岡県警察本部
 - 道路管理者及び関係行政機関
 - ・ 国土交通省 中部地方整備局
 - ・ 国土交通省 中部運輸局
 - ・ 愛知県
 - ・ 岐阜県
 - ・ 三重県
 - ・ 静岡県
 - ・ 名古屋市
 - ・ 静岡市
 - ・ 浜松市
 - ・ 中日本高速道路株式会社
 - ・ 名古屋高速道路公社
- (参加 21団体)